



みんなのひたの  
広報紙

2020  
June

6

[お知らせ版]

広報ひた  
6月15日号No.1229



Hita public relations magazine

|        |             |        |             |
|--------|-------------|--------|-------------|
| 日田市役所  | ☎23 3 1 1 1 | 天瀬振興局  | ☎57 8 2 0 1 |
| 大山振興局  | ☎52 3 1 0 1 | 前津江振興局 | ☎53 2 1 1 1 |
| 中津江振興局 | ☎54 3 1 1 1 | 上津江振興局 | ☎55 2 0 1 1 |



今月は、市県民税第1期、国民健康保険税第3期の納付月です。  
納期内の納付をお願いします。

## レジ袋の削減にご協力ください！

7月1日(水)から全国一律でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化が実施されます。  
レジ袋の有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、マイバッグを持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。



### 対象となる買物袋

購入した商品を持ち運ぶために用いる、  
持ち手のついたプラスチック製買物袋



これからは、マイバッグを持ち歩きましょう！

詳細は経済産業省ホームページ（右記二次元コード）の「レジ袋削減にご協力ください！」ページをご確認ください。



# レジ袋有料化



## 2020年7月1日スタート

### レジ袋削減にご協力下さい





## 新型コロナウイルス感染症の影響による減免等について



市公式ラインのトーク画面又は右記二次元コードから、新型コロナウイルス感染症に対する支援情報をまとめたサイトが閲覧できますのでご確認ください。

### ● 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免申請

新型コロナウイルス感染症の影響によって主たる生計維持者の収入が減少した場合等に、各保険料（税）の減免申請ができます。

#### ▶ 減免の対象となる人

- ① 世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症によって死亡又は重篤な傷病を負った場合（全額免除）
  - ② 世帯の主たる生計維持者の収入が新型コロナウイルス感染症の影響によって減少した場合（全額又は一部を減額）
- ▶ 収入減少による減免の基準
- ① 世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少額が前年の10分の3以上であること

- ② 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得が1千万円を超えないこと  
※介護保険料には②の要件はありません。
  - ③ 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ▶ 申請に必要なもの
- 収入減少が分かる資料（帳簿、廃業届、給与明細等）、身分証明書、マイナンバーが分かるもの、印鑑、預金通帳
- ※雇用保険（失業保険）を受給されている人は、減免の対象にならない場合があります。  
※詳細は下記にお問い合わせください。

問 税務課市民税係 ☎ 28396（市役所1階）

### ● 国民年金保険料の納付が困難な人の免除申請

令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少している人については、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きで、国民年金保険料免除の手続きが可能になりました。

#### ▶ 申請方法

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」と「所得の申立書」を記入の上、年金事務所又は健康保険課へ郵送してください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できるだけ郵送での提出をお願いします。  
※申請書等の詳細は、日本年金機構のホームページ又は右記二次元コードからご確認ください。

問 日本年金機構日田年金事務所 ☎ 26174  
健康保険課国保・年金係 ☎ 28271（市役所1階）

### ● 国民健康保険・後期高齢者医療の傷病手当金の支給申請

新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため会社等を休み、給与の全部又は一部を受け取ることができない被用者（雇われている人）に傷病手当金を支給します。

#### ▶ 支給対象期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日

#### ▶ 支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数 × 3分の2 × 支給対象日数  
※給与等の全部又は一部を受け取ることができ、その金額が上記の支給額より小さい場合は、その差額を支給します。  
※支給額には上限があります。

#### ▶ 適用期間

令和2年1月1日～9月30日の間で、支給対象の初日がこの間に属していること（入院が継続する場合等は最長1年6か月まで）  
※支給を受けるためには申請が必要です。申請を希望する場合は、必ず事前に電話等でお問い合わせください。

問 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097-534-1771  
健康保険課国保・年金係 ☎ 28271（市役所1階）

### 新型コロナウイルスに関するお知らせについて

新型コロナウイルスの影響で中止となったイベント情報やその他のご案内についてお知らせします。

#### ■ 開催中止イベント

① 屋久島子ども交流事業

問 まちづくり推進課公共交通・交流係 ☎ 28356（市役所6階）

② 定例行政相談（6月分）

問 総務課行政係 ☎ 28233（市役所1階）

■ オンライン診療のご案内

オンライン診療とは、医療機関へ受診することなくパソコンやスマートフォンなどを用いて、診察や投薬を受ける方法です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医療機関での受診を自粛している市民の皆さんも安心して医療が受けられることとなります。オンライン診療による受診を希望する人は、日田市医師会ホームページ又は左記二次元コードを確認の上、利用してください。

問 日田市医師会 ☎ 242228

健康保険課保健医療係 ☎ 243000（ウエルシア内）

■ 労働保険年度更新期限の延長

労働保険（労災保険・雇用保険）は毎年、年度更新手続期間中に前年度の保険料の確定精算を行い、新年度の概算保険料の申告・納付をいただいています。今年度の年度更新手続期限は、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、次のとおり延長します。



#### ・労働保険年度更新期限

8月31日(月)

※労災保険率及び労務費率（建設業のみ）、雇用保険率及び一般拠出金率は平成31年度から変更がありません。

問 大分労働局労働保険徴収室 ☎ 097-536-7095

日田労働基準監督署 ☎ 26191

商工労働課雇用・労働環境係 ☎ 28239（市役所3階）

■ 就学援助制度の申請について

市では、経済的な理由で就学が困難な家庭に対し、学用品費や学校給食費などの費用の一部を援助しています。新型コロナウイルスの影響で、収入が著しく減少した世帯の人も所得要件に該当すれば支給の対象となります。  
※通常は前年中の所得で審査をしますが、対象の家庭は現在の収入で審査を行います。

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 学校教育課学務係 ☎ 28221（市役所別館2階）

### お知らせ

#### 看板（屋外広告物）の落下事故が発生

市内で看板の落下事故が発生しました。現在設置されている看板等が強風や地震によって、落下する危険性があります。看板等の所有者や管理者は、良好な状態を保持する義務がありますので、適切な管理・点検を行ってください。

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 都市整備課都市計画係 ☎ 28217（市役所5階）

#### 日田市中小企業融資制度（夏期資金）

■ 対象 市内中小企業者で、1年以上同一の事業を営んでいる人

■ 融資額 50万円以上400万円以内

■ 保証人 原則、無担保無保証人 ※法人の場合は、代表者を連帯保証人とします。

■ 利率 1.7%（変動有り）

■ 保証料 保証協会が定める率（年0.41%～1.86%）

※市が保証料を全額補助します。

■ 貸付期間 7月1日(水)～11月30日(月)

■ 返済方法 期口一括返済又は月賦均等返済

■ 申込期限 7月15日(水)

■ 申込先

日田商工会議所 ☎ 23184

日田地区商工会 ☎ 2976

問 商工労働課地域産業支援係 ☎ 28239（市役所3階）

#### 崖地近接等危険住宅移転の補助金について

崖地の崩壊等で被災するおそれがある危険住宅の移転を促進しています。移転者には危険住宅の除却に要する経費及び代替住宅の建設・購入に要する経費を金融機関などから借り入れた際の利子に対し、補助金を交付する制度があります。

#### ■ 補助内容

・危険住宅の除却等に要する経費補助限度額 95万7千円

・建設等のための借入金利子相当額補助限度額 415万円

■ 申込期限 11月30日(月)

※年度内の事業完了が必要です。

問 建築住宅課住宅係 ☎ 28218（市役所5階）

■ 対象者

一定の防護機能を有する安全装備品の購入費の助成を行います。

#### ■ 対象者

- ① 認定林業事業者：雇用主との雇用契約によって雇用されている人
  - ② 一人親方等：労働者災害補償保険に特別加入している人で、加入事務組合等が現に素材生産活動に従事していると認められる人、又は素材生産事業の受注元の事業者や加入事務組合が早急に素材生産を行う意欲があると認められる人
- 対象となる安全装備品及び補助率
- ① チェーンソー防護衣 2分の1以内（上限9千円）
  - ② 安全靴・安全地下足袋等 2分の1以内（上限3千円）

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 林業振興課森林整備係 ☎ 28212（市役所3階）





健康・福祉

児童手当の現況届は6月中に提出を

令和2年5月まで児童手当を受給していた人に、6月上旬までに関係書類を送付しますので、必要事項を記入し、必要書類を添えて同封の返信用封筒で返送期限までに提出してください。

※ごとも未来課、各振興局の窓口で届出を行うことができます。
※届出がない場合、受給資格があっても10月支給の児童手当は受け取れません。
※児童手当には、所得制限がありません。
※平成31年中の所得を修正申告した人は、支給額が変わる場合がありますので左記にお問い合わせください。

☎ 8292 (市役所1階)

ものわすれ保健室

最近ものわすれが気になる等の不安や悩みを相談してみませんか。

7月5日(日) 午後2時～4時

※申し込み不要でどなたでも参加できます。

参加費 100円

☎ 3501 (市役所1階)

☎ 8299 (市役所1階)

「第十一回特別弔慰金」戦没者等のご遺族の皆さまへ

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けている人(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給されます。

- ① 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
② 戦没者等の子
③ 戦没者等の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
④ ①～③以外で戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた、三親等内の親族

請求期限 令和5年3月31日迄

☎ 8203 (市役所1階)

☎ 2585 (市役所3階)

イベント

教科書展示会を開催

令和3年度から中学校で使用する教科書の見本を展示します。今回展示する見本の中から、本市の中学校で使用する教科書が市教育委員会で採択されます。

展示場所・展示期限等

【市役所別館3階 中会議室】

6月25日(木)まで

午前8時30分～午後5時

(土・日曜日を除く)

【淡窓図書館1階 展示室】

6月24日(水)まで

午前10時～午後4時

(火曜日～日曜日のみ)

※月曜日・第4木曜日は休館。

※淡窓図書館は、新型コロナウイルス感染症防止対策として30分以内の利用時間となります。

☎ 8326 (市役所別館2階)

有田川出土の埋没樹木見学会

有田川の河川改修工事現場から、9万年前の阿蘇山大噴火に伴う火砕流によって埋まったと見られる樹木が多数発見されました。この木は、一時的に日田市森林組合に移送し保管されており、今後は国立科学博物館へ運ばれ、鑑定や古環境の復元などの調査研究が行われます。これに先立ち、次のおり現地見学会を開催します。

☎ 8212 (市役所3階)

狩猟免許更新

平成29年度に狩猟免許を取得、若しくは更新した人が対象です。

更新日・会場

① 9月4日(金) 午前9時～午後5時 日田総合庁舎 4階大会議室

② 9月8日(火) 午前9時～午後5時 玖珠総合庁舎 3階大会議室

※①・②のいずれかにお申し込みください。

更新手数料 各2900円

受付期間 8月3日(月)～21日(金)

受付場所

大分県西部振興局森林管理班

大分県西部振興局森林管理班

☎ 2585 (市役所3階)

☎ 8212 (市役所3階)

林業振興課有害鳥獣対策係

甲種防火管理新規講習

とき 7月30日(木)・31日(金)

ところ アオーゼ

受講料 8千円

定員 80人

受付期間 6月18日(木)～25日(水)

申込方法 協会ホームページ又は受講申請書をファックスで申込み

※詳細は左記にお問い合わせください。

☎ 03・3591・7121 (一財) 日本防火・防災協会

☎ 03・3591・7130

とき

6月28日(日) 午前10時～午後2時

☎ 5394 (市役所3階)

☎ 5394 (市役所3階)

日田市計画区域マスタープラン

見直しに関する説明会

日田市計画区域マスタープランとは、長期的な展望に立った都市の将来像を明確にするため、大分県が「都市計画区域」における将来のまちづくりの基本的な方針を示すものです。前回の改正時から約10年が経過し、大分県では「都市計画区域マスタープラン」の見直しに着手しており、その内容について地域の皆さんに知ってもらうため、説明会を開催します。

とき 7月22日(水)

午後7時～(1時間程度)

☎ 097・506・4659 (市役所7階 大会議室)

☎ 097・506・4659 (市役所7階 大会議室)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

☎ 8217 (市役所3階)

## ●医療機関には事前に電話で確認を！

変更することがありますので、医療機関には事前に電話で確認してください。又は市役所 ☎ 3 1 1 1、夜間・休日当番医案内 ☎ 0 0 9 9（午後5時以降音声テープ対応）へお問い合わせください。

### 7月の夜間当番医 (診療時間：午後7時～10時)

| 日   | 当番医         | 所在地    | 電話番号    |
|-----|-------------|--------|---------|
| 1水  | 井上内科        | 田島本町   | 22-4700 |
| 2木  | 膳所医院        | 本町     | 22-3292 |
| 3金  | こじかこどもクリニック | 清岸寺町   | 28-8771 |
| 4土  | 福田内科クリニック   | 大宮町    | 25-5188 |
| 5日  | 福田医院        | 清岸寺町   | 22-1648 |
| 6月  | 隈診療所        | 隈1丁目   | 22-0033 |
| 7火  | 若宮病院        | 南元町    | 22-7171 |
| 8水  | 河津内科呼吸器科    | 石井町2丁目 | 23-8123 |
| 9木  | 日野内科        | 天神町    | 23-6009 |
| 10金 | 岩尾病院        | 淡窓2丁目  | 22-6161 |
| 11土 | 桂林病院        | 城町1丁目  | 22-1231 |
| 12日 | 聖陵花月クリニック   | 清水町    | 27-5050 |
| 13月 | 麻生小児科医院     | 淡窓2丁目  | 24-2323 |
| 14火 | 児玉医院        | 三本松2丁目 | 24-6572 |
| 15水 | 新関内科医院      | 田島2丁目  | 24-3355 |
| 16木 | 下飛田小児科      | 中央1丁目  | 24-1148 |
| 17金 | 松浦クリニック     | 中央1丁目  | 24-4155 |
| 18土 | 佐藤内科医院      | 田島1丁目  | 22-1170 |
| 19日 | 河津内科呼吸器科    | 石井町2丁目 | 23-8123 |
| 20月 | 福田内科クリニック   | 大宮町    | 25-5188 |
| 21火 | 隈診療所        | 隈1丁目   | 22-0033 |
| 22水 | 福田医院        | 清岸寺町   | 22-1648 |
| 23木 | こじかこどもクリニック | 清岸寺町   | 28-8771 |
| 24金 | 若宮病院        | 南元町    | 22-7171 |
| 25土 | 岩尾病院        | 淡窓2丁目  | 22-6161 |
| 26日 | 井上内科        | 田島本町   | 22-4700 |
| 27月 | 聖陵花月クリニック   | 清水町    | 27-5050 |
| 28火 | 児玉医院        | 三本松2丁目 | 24-6572 |
| 29水 | 新関内科医院      | 田島2丁目  | 24-3355 |
| 30木 | 下飛田小児科      | 中央1丁目  | 24-1148 |
| 31金 | 松浦クリニック     | 中央1丁目  | 24-4155 |

### 7月の日曜・祝日当番医 (診療時間：午前9時～午後5時)

| 日                             | 当番医         | 所在地    | 電話番号    |
|-------------------------------|-------------|--------|---------|
| 内 科 (急患に限ります。往診はしません)         |             |        |         |
| 5                             | 福田医院        | 清岸寺町   | 22-1648 |
| 12                            | 聖陵花月クリニック   | 清水町    | 27-5050 |
| 19                            | 河津内科呼吸器科    | 石井町2丁目 | 23-8123 |
| 23                            | こじかこどもクリニック | 清岸寺町   | 28-8771 |
| 24                            | 若宮病院        | 南元町    | 22-7171 |
| 26                            | 井上内科        | 田島本町   | 22-4700 |
| 外 科 (急患に限ります。往診はしません)         |             |        |         |
| 5                             | 城谷病院        | 元町     | 23-6115 |
| 12                            | 五反田病院       | 若宮町    | 23-8386 |
| 19                            | 堀田クリニック     | 新治町    | 22-2662 |
| 23                            | 秋吉病院        | 豆田町    | 23-0808 |
| 24                            | 大河原病院       | 隈2丁目   | 22-3131 |
| 26                            | 原病院         | 三本松2丁目 | 22-7151 |
| 歯 科 (来院前に電話が必要です。☎ 印は午前9時～正午) |             |        |         |
| 5                             | 井上歯科医院      | 三本松1丁目 | 22-3305 |
| 12                            | 伊藤歯科医院      | 玉川町    | 24-5700 |
| 19                            | 北山歯科医院      | 大山町西大山 | 52-3553 |
| 23                            | ☎ 樋口歯科クリニック | 南元町    | 22-8881 |
| 24                            | 村山歯科医院      | 本町     | 22-3303 |
| 26                            | 高木歯科医院      | 三本松2丁目 | 22-2317 |

### ■日田市子育て支援アプリ「ひたんこナビ」■



予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとプッシュ通知でお知らせします。登録は無料です。是非ご利用ください。



## ❗救急病院

救急病院は、入院治療が必要な重病患者を対象とします。対象とならない人の受診によって、救急病院の業務に支障を来しますので、気になる症状がある場合は、早めにかかりつけ医に受診し、夜間等に診察が必要になった場合は、上記の「当番医」で受診しましょう。

### ■救急病院

日田中央病院 (淡窓2丁目) ☎ 3 1 8 1  
 聖陵岩里病院 (銭淵町) ☎ 2 1 6 0 0  
 済生会日田病院 (清水町) ☎ 2 4 1 1 0 0  
 一ノ宮脳神経外科病院 (竹田新町) ☎ 2 4 6 2 7 0

### ■大分県子ども救急電話相談

☎ 0 9 7 - 5 0 3 - 8 8 2 2 又は # 8 0 0 0

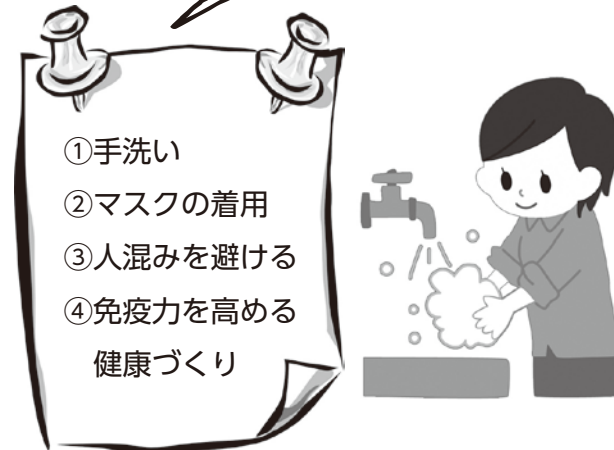
### ■子どもの救急ホームページ

社団法人日本小児科学会 <http://kodomo-qq.jp>

☎健康保険課 ☎ 3 0 0 0 (ウエルピア内) 大分県西部保健所 ☎ 3 1 3 3

## 新型コロナウイルスに 負けない！寄せ付けない！体づくりをしよう

新型コロナウイルス感染症対策として、次のことを心掛けましょう。



- ①手洗い
  - ②マスクの着用
  - ③人混みを避ける
  - ④免疫力を高める
- 健康づくり

### テレビ放送のご案内

KCV・水郷テレビ(11チャンネル)でひた健康運動リーダーが推進する「健康タオル体操」が放送されます。

■放送期間 8月31日(月)まで(平日のみ)

■放送時間 8時15分～20分

是非健康づくりに、ご利用ください！

### 免疫力を高めるための3つのポイント！

#### 1.栄養をとりましょう

外出がままならないときこそ、食事の栄養バランスに気をつけましょう。

- 1日3食欠かさず食べる
- 主食、主菜、副菜のそろった食事を心掛ける
- 高齢の人こそ、たんぱく質をしっかり取る

#### 2.身体を動かしましょう

教室や集会等の自粛に伴い、身体活動が減少して体力低下や心身の活力低下(フレイル)が進む恐れがあります。積極的に身体を動かしましょう。

- 足の運動(筋トレ)
- 屋外での散歩(人混みは避けましょう)
- 軽い体操(ラジオ体操、ストレッチ等)



#### 3.十分な睡眠をとりましょう

普段から、十分な睡眠を心掛け、免疫力を高めておきましょう。

## 7月の健康掲示板

### 乳幼児の健診 ※新型コロナウイルスの影響によって変更になる場合があります。

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、集団で行う乳幼児健康検査を見合わせていました。7月は、1歳6か月児健診・3歳児健診を少人数で実施します。日程等の詳細は対象者にお知らせしますのでご確認ください。

### 栄養相談の日

2日(木) 13:00～15:00 ウェルピア  
 ※希望する人は、前日までに健康保険課にご予約ください。

### 母子健康手帳の交付

3日(金)・10日(金)・22日(水)・31日(金)  
 9:00～16:00 ウェルピア  
 ※上記交付日以外、又は各振興局での交付を希望する人は、健康保険課にお申し込みください。

### 【新型コロナウイルス感染症予防方法】

- ★こまめな手洗いを手指消毒液を活用しましょう。
- ★咳や鼻水、喉の痛みなどの呼吸器症状がある場合はマスクを着用しましょう。
- ※マスクがないときは、手で覆うのではなく、肘の内側で咳やくしゃみを「ブロック」しましょう。
- ★持病がある人や高齢の人は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど注意をしましょう。
- ※詳細は右記二次元コードから確認してください。





| 7月の無料相談                          |                          | ※新型コロナウイルス感染症の影響によって変更する場合があります。詳細はお問い合わせください。  |  |   |
|----------------------------------|--------------------------|---|--|---|
|                                  |                          | とき  | ところ                                      | 問合せ   |
| 障がいに関する巡回相談会                     | 身体・知的・療育・精神に関すること        | 2日(木)   | 10:30~12:00 上津江振興局<br>13:00~14:30 中津江振興局 | 社会福祉課障害福祉係<br>☎②② 8 2 9 0                         |
|                                  |                          | 6日(月)   | 10:30~12:00 天瀬総合福祉センター                   |   |
|                                  |                          | 10日(金)  | 10:30~12:00 大山総合福祉センター                   |   |
|                                  |                          |   | 13:00~14:30 前津江保健センター                    |   |
|                                  |                          | 15日(水)  | 10:30~12:00 津江老人福祉センター                   |   |
|                                  |                          |   | 13:00~14:30 上津江振興局                       |   |
| 17日(金)                           | 10:30~12:00 前津江保健センター    |   |  |   |
|                                  | 13:00~14:30 大山総合福祉センター   |   |  |   |
| 定例行政相談<br>官公庁に対する意見・要望や悩みごとなど    | 1日(水)                    | 9:00~12:00                                      | 天瀬公民館                                    | 総務課行政係 (3日以内窓口)<br>☎②② 8 2 3 3                    |
|                                  | 15日(水)                   |   | 上津江振興局                                   |   |
|                                  | 16日(木)                   |   | 中津江・前津江振興局                               |   |
|                                  | 20日(月)                   |   | 大山振興局                                    |   |
|                                  | 22日(水)                   | 10:00~15:00 市役所4階 401会議室                        |  |   |
| 不動産市民相談室                         | 2日(木)                    | 13:00~15:00                                     | 宅建日田支部 (日田駅裏イエロービル2階)                    | 宅地建物取引業協会日田支部<br>☎②④ 2 1 0 3 要予約                  |
| 人権なんでも相談所                        | 7日(火)                    | 10:00~15:00                                     | 大分地方方法務局日田支局                             | 大分地方方法務局日田支局<br>☎②② 2 7 1 9                       |
|                                  | 21日(火)                   |   |  |   |
| 労働相談会                            | 8日(水)                    | 10:00~12:30                                     | 日田商工会議所                                  | 大分県社会保険労務士会日田支部<br>☎②④ 2 3 3 9 要予約                |
| 精神保健福祉相談<br>うつ病や認知症の本人や家族        | 9日(木)                    | 14:00~  | 大分県西部保健所1階 診察室                           | 大分県西部保健所<br>☎②③ 3 1 3 3 要予約                       |
| 大分県交通事故相談<br>被害者・加害者、人身事故・物損事故など | 14日(火)                   | 10:30~15:00                                     | 大分県西部振興局                                 | 大分県西部振興局 ☎②③ 2 2 0 0 要予約                          |
|                                  | 平日                       | 8:30~12:00<br>13:00~17:15<br>(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) | 大分県庁舎別館5階                                | 大分県生活環境企画課<br>交通事故相談所<br>☎0 9 7 - 5 0 6 - 2 1 6 6 |
| 子育てに関する相談                        | 平日<br>(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) | 8:30~17:00                                      | 市役所1階                                    | こども未来課家庭支援係<br>☎②② 8 2 9 2                        |
|                                  |                          |   | ウェルピア1階                                  | 健康保険課健康支援係<br>☎②④ 3 0 0 0                         |
| 遺言等無料公証相談                        | 平日<br>(土・日曜日、祝日を除く)      | 9:00~12:00<br>13:00~17:00                       | 日田公証役場                                   | 日田公証役場<br>☎②④ 6 7 5 1 要予約                         |
| 司法書士相談会<br>相続・遺言など               | 第2土曜日                    | 13:00~16:00<br>(祝日・年末年始を除く)                     | 大分県司法書士総合相談センター日田特設会場                    | 大分県司法書士会 要予約<br>☎0 9 7 - 5 3 2 - 7 5 7 9          |
| 生活自立相談                           | 平日<br>(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) | 8:30~17:00                                      | 市役所1階<br>※南側出入口から入って右側。                  | ひた生活支援相談センター<br>☎②② 5 2 9 9                       |

災害情報など様々な情報を知ることができます！

ひた防災メール

災害情報、避難情報等をお知らせします。空メールを送信し登録してください。



学校情報携帯メール

登録した学校の情報をお知らせします。空メールを送信し登録してください。



防災無線の放送内容を家庭の電話で聞き返すことができます。

防災無線確認ダイヤル☎②⑤ 5 0 4 0 火災専用確認ダイヤル☎②③ 4 1 0 0

280MHz帯「防災ラジオ」

貸与申請  
受付中！

※出水期に備えましょう。



広報ひたは、資源保護のため植物油インキを使用しています。